## ノロウイルス食中毒予防講習会

## (入場無料)

ノロウイルス食中毒は、特に冬季に多発していることから、11月から2月まで「ノロウイルス食中毒予防強化期間」として、講習会を実施することとしました。 ノロウイルスによる食中毒を未然に防止するためには、正しい知識を習得する ことが重要ですので、ぜひこの機会にご参加ください。

●開催日 第1回 令和7年12月 8日(月)吉田会場

第2回 令和7年12月11日(木)甲府会場

●時 間 各回とも 午後2時から4時(受付午後1時30分~2時)

●場 所 第1回 吉田会場(12月8日 月曜日)

富士吉田合同庁舎 2階大会議室

富士吉田市上吉田 1-2-5

第2回 甲府会場(12月11日 木曜日)

山梨県自治会館 2階研修室2

甲府市蓬沢 1-15-35

●内 容 ・ノロウイルス食中毒の基礎知識

・正しい手洗い方法

・ 吐物処理の実践

●定 員 30名

●申込方法 申込書にご記入のうえ、FAX でお申し込み下さい。

●締め切り 第1回(吉田会場) 令和7年11月27日(木)

第2回(甲府会場) 令和7年12月 1日(月)

※但し、定員になり次第、締め切ります。

主 催 一般社団法人 山梨県食品衛生協会後 援 山梨県・甲府市・東京サラヤ株式会社

受付番号※協会使用欄

## 申込書 兼 受付票

(本用紙を当日ご持参下さい。)

希望日 ※希望日に〇	<ul><li>・吉田会場 12月8日(月)</li></ul>
	<ul><li>甲府会場 12月11日(木)</li></ul>
ふりがな 氏 名	
事業所名称	
(該当しない場合は無記入)	
事業所所在地	〒
または	
住 所	
電話・FAX	電話:
	FAX:
業種等	① 食品関係事業者 ② 福祉事業施設関係者 ③ 一般消費者
	④ その他 ( )

- ※ 申込者数が少ない場合、開催しないことがありますので、必ず電話番号をご記入下さい。
- ※ 受付済みの FAX を返信いたしますので、必ず FAX 番号もご記入下さい。
- ※ 複数の申込み者の場合はコピーしてご記入ください。

《お問合せ先》

一般社団法人 山梨県食品衛生協会 〒400-0836 甲府市小瀬 1145 番地 1 電話 055-242-0880 FAX 055-242-0881